

新型コロナウイルス対策について

2020年4月1日

さんれいフーズ 管理本部

新型コロナウイルス対策について

1. 社内での対応

- (1) 手洗い・手指の消毒・うがいの徹底
- (2) 咳が出る人のマスク着用、早期帰宅
- (3) 社員の毎日の検温と記録
- (4) 本人及び家族の発熱時連絡体制
- (5) 不要不急の外出自粛（出張の自粛）
- (6) 拠点間移動の自粛
- (7) 不特定多数の接触可能性ある外部施設や用具の利用自粛
（カラオケ・スポーツジム等）
- (8) 商談等で訪問が必要な場合、事前に電話で訪問承認を取る
- (9) 社内のドアノブ・手すり・スイッチ等、多人数の接触箇所の消毒と室内換気(2 時間ごと)
- (10) 社内での集合行事や会議は縮小・中止・延期。TV 会議等の措置を講じる
- (11) 来社来客の全員の氏名、検温結果の記録と保存
- (12) 営業本部・管理本部と各拠点間での毎朝の TV 電話による状況確認

2. 社外

- (1) 仕入れ先への来社面談制限、試食会・同行販売中止
- (2) 来社時の手洗い・消毒・検温の義務化
- (3) 外部団体の会合・懇親会出席の自粛

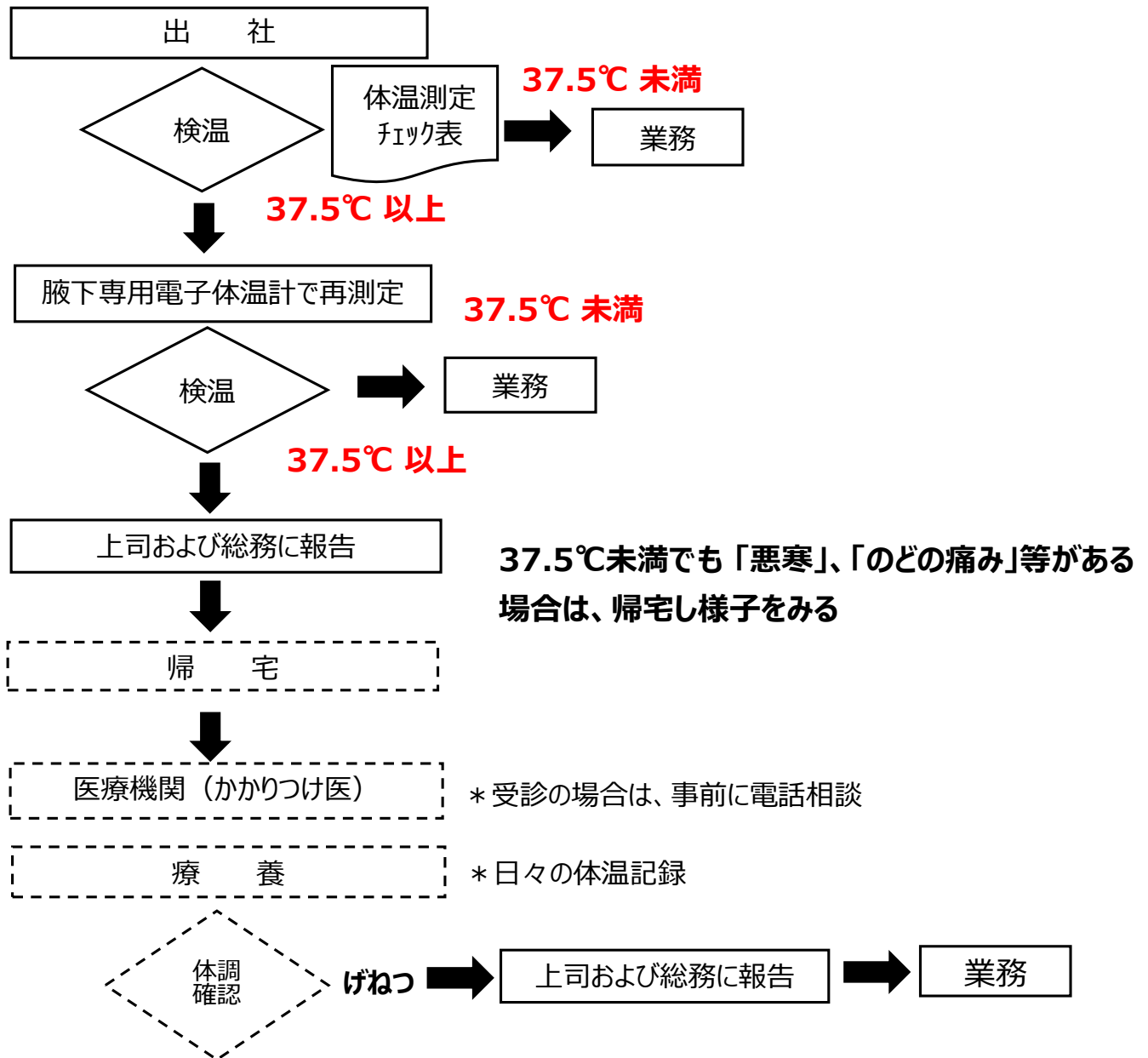
3. その他（日常生活にて）

- (1) 不特定多数の人が集まる場所には、行かない
（食料品の買出しなどやむを得ない場合を除く）
- (2) 満員電車、ビュッフェ・バイキングスタイルの外食、ジム、ライブや映画館、展示会などは避ける
- (3) 不特定多数の人々が、閉鎖空間に集まる場面や、共用のモノを使う場面は避ける

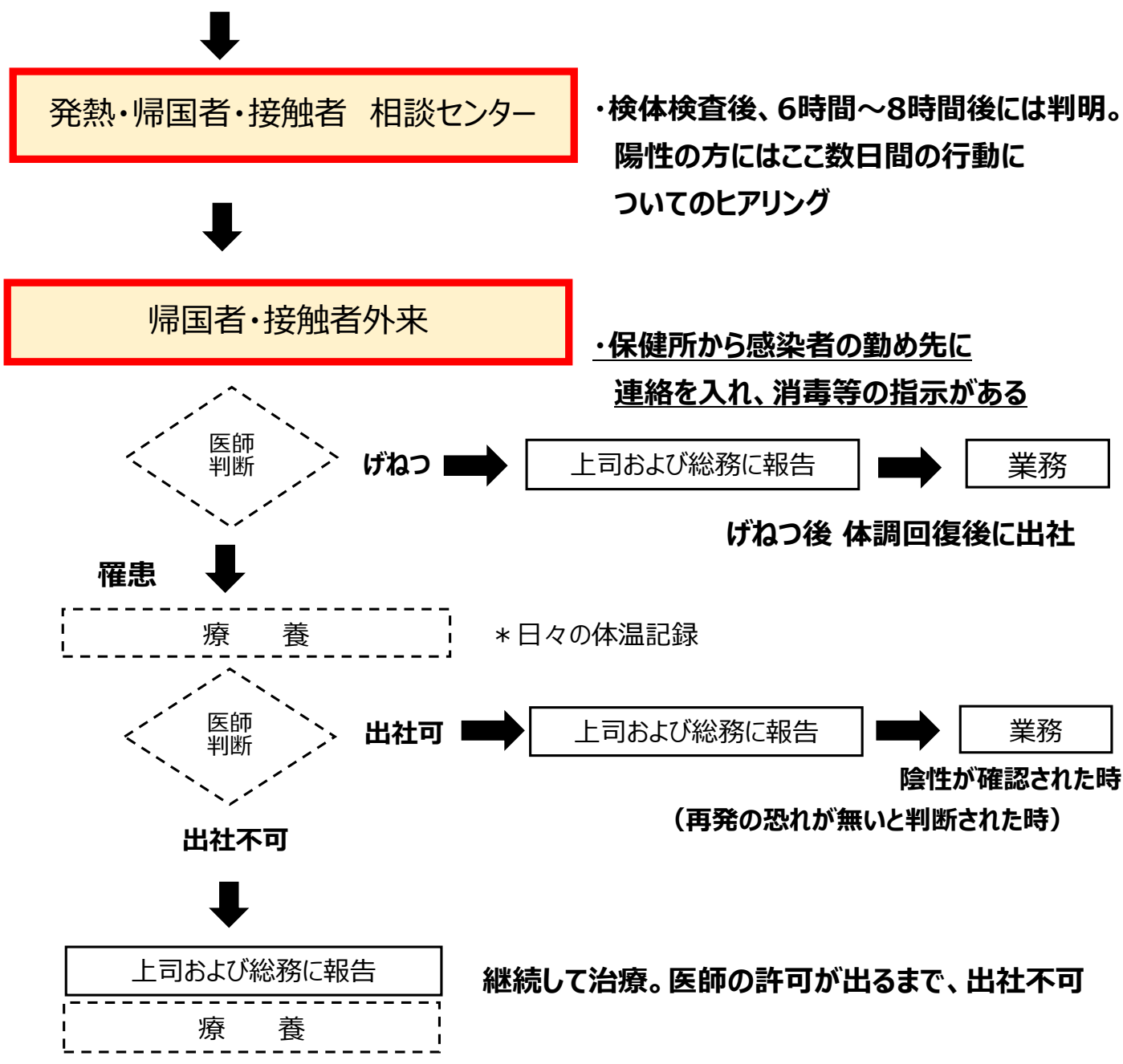
*「密閉」「密集」「密接」は避ける

◇新型コロナウイルス 対応フロー

発熱などかぜの症状がある場合、入社前なら休ませる、就業中なら帰宅させて様子を見させる。



- ・風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日続く場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合



◇家族が感染および疑いがある場合

8つのポイント

参照：厚生労働省
「ご家族に新型コロナウイルスが疑われる場合
ご家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント」

1. 上司に連絡する
2. 検査を受け、罹患の有無を確認する
3. 本人罹患の場合（上記フロー）と同様な対応を取る

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。** 共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

令和2年2月17日改訂版



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



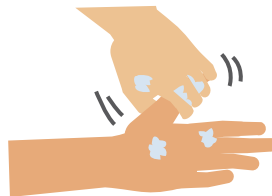
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



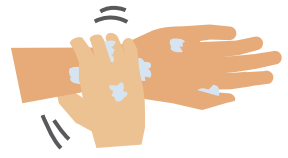
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

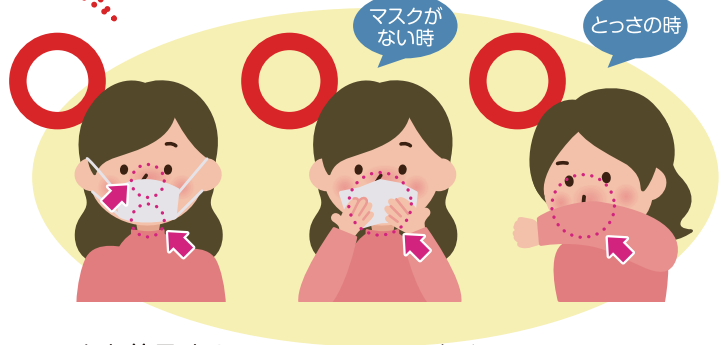
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクが
ない時

とっさの時

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



◇各地区の発熱・帰国者・接触者 相談センター

帰国者・接触者 相談センター	対象地域 保健所	電話番号	対応時間	対応時間外
厚生労働省 電話相談窓口	全国	0120-565-653	9：00～21：00	
鳥取県	鳥取市保健所	0857-22-5625 0857-22-8111	24時間対応	
	倉吉保健所	0858-23-3135 0858-23-3136	24時間対応	
	米子保健所	0859-31-0029 0859-31-9317	24時間対応	
島根県	松江保健所	0852-33-7673	平日 8：30～17：15	緊急の場合 対応あり
	雲南保健所	0854-47-7778		
	出雲保健所	0853-24-7028		
	県央保健所	0854-84-9812		
	浜田保健所	0855-29-5970		
	益田保健所	0856-31-9512		
	隠岐保健所	08512-2-9600		
岡山県	美作保健所	0868-23-0163	24時間対応	
	美作保健所 勝英支所	0868-73-4054	24時間対応	
兵庫県	豊岡健康福祉 事務所	0796-26-3660	平日 9：00～17：30	078-362-9980 (17：30～翌9：00)
東京都	みなと保健所	03-3455-4461	平日 8：30～17：15	03-5320-4592 (17：00～翌9：00, 土日祝)
	大田区保健所	03-5744-1360	平日 9：00～17：00	
神奈川県	横浜市	045-664-7761	9：00～21：00 (土日・祝含む)	夜間受付は、各区にあり (21：00～翌9：00)

※2020/3/26 現在

